

マルチジョブホルダーの現実と課題 (公共サービス現場の意見から)

全日本自治団体労働組合

マルチジョブホルダーの現実と課題（公共サービス現場の意見から）

1. なぜ、ダブルワークをするのか

現実には、生活ができないから

- ある公共施設の、非常勤職員（年収 100～199 万円）のおよそ 3 割がダブルあるいはトリプルワークを行っている。ほとんどが独身者。単純に所得が少なく、生活できないことがその理由。奨学金の返済や家賃などが大きな負担となっている。本業がシフト性の場合、単発や空き時間に数時間、あるいは所定休日に働く、内職などを行う。
- 慢性疲労を感じるが、「働かざるを得ない」状況というのが、現実。一つの仕事で生活できれば、それに越したことはないが、生活できないというのが現状。

結果的に、複数の雇用主に雇われていることの不利益

- いわゆる、「公営競技（競輪・競馬等）」の雇用先は開催場となり、主催が同じでも、雇用先が変わるため、労働者にとってさまざまな不利益が起る。
- 相対的貧困の課題。

2. ダブルワークの現実的な問題点

- 長時間労働が見えづらくなる
- 総労働時間の把握がしづらい

公共施設の非常勤職員の場合、正規職員の 3/4 の労働時間の場合が多く、各種保険に於いては、適切にされていることが見込まれる。

できる範囲で行うというのが、一般的と考えられるが、「柔軟な働き方」と、耳触りの良い言葉が横行し、総労働時間が気付いたら週 40 時間を超えていたなどの例がないとは言い切れないのではないかと。

40 時間越えの割増賃金の適正支給だけではなく、総労働時間が何時間なのか、適切に把握する必要がある。実際に 40 時間越え割増賃金は払われているのかどうか

- 慢性疲労や睡眠不足、そこから派生する労働災害の危険性
睡眠不足での過失運転、慢性的な寝不足による、心臓・脳血管疾患などの危険性が高まる。その上、勤務時間数によっては、雇用保険の加入ができない。
- 公と民のダブルワーク
2020 年施行の「会計年度任用職員」制度では、副業を認めていることから、非正規公務員のダブルワークが増えることは予想される。勤務時間

の合算などのルールを徹底する必要がある。

通勤災害などは一定の整理がついているが、労働災害、特に血管系の疾病などについては、判断がさらに難しく成り得る。基準の明確化が必要。